

財政運営の基本指針の新たな考え方について（素案）

総務部財務室財政課

1. 改定に至った経緯

- ① コロナ禍の影響が一つの要因となって社会全体の変革が加速しており、新たな生活様式や DX の推進、気候変動に対応するためカーボンニュートラルや国土強靱化の推進など、行政としても市民の安全・安心を確保する新たな取組が必要な状況にある。
- ② 税制度の改正や人口の増加、市税収入の増加などにより、標準財政規模が拡大している。
- ③ ふるさと納税制度が始まってから5年を経過し、安定した制度となり、当面継続することが見込まれている。
- ④ 本市の財政状況を示す健全化判断比率を見ると、年々改善傾向となっている。

H25 年度に策定した本指針の基本的な考えでは、「経常収支の改善とそれによる政策実施に充てる財源確保を目的に、中期的な財政運営の基本的な考え方や、指針となるべき項目や具体的な指標といった取り組む方向性などを示す」としております。

しかしながら、上記①～④のとおり策定当時と状況が変わり、第5期総合計画期間内で財政規律を維持しながら積極的に施策を推進する為、本指針の指標の見直しを行い、新年度予算に反映することとします。

なお、今回の改定は令和7年度までの指針とし、次期総合計画実施前に見直しを行います。

2. 指標の改定

① 経常収支の改善

○ 現行指標 経常収支比率 90.0%以下

指針策定当時（H24 決算値）の本市の類似団体類型（※）はⅡ-1 であり、その経常収支比率平均値は 90.2%であったこと、および本市の状況（H22 90%、H23 90.3%、H24 90.5%）から、改善目標として設定した値であります。

（※）類似団体類型とは、すべての市町村を対象に、国勢調査をもとにした人口と産業構造（産業別就業人口の構成比）の二つの要素を基準に分類したもの。 （例）人口類型Ⅱ（50,000～100,000）、産業構造類型1（Ⅱ次・Ⅲ次95%未満、Ⅲ次55%以上） 産業構造類型3（Ⅱ次・Ⅲ次95%以上、Ⅲ次65%以上）
--

現在の類型は、H27 国勢調査からⅡ-3 となっています。

その R1 年度経常収支比率平均値は 93.9%であり、団体数についても H24 年度の 12 団体から R1 年度は 86 団体と増加しております。

かつては、経常収支比率が高ければ投資的事業の執行ができず、財政運営は危機的とされていましたが、現在では地方債充当率が大きくなり、投資的事業に充当していた一般財源が地方債に振替えられ、それが後年次に公債費となることで、経常収支比率を押し上げるという、歳出予算の構造の変化による影響が表れていることから、必ずしも経常収支比率が高いことが財政運営の悪化を示すものではない状況となっています。

○改定の方向性

新たな指標は、直近数値である H29～R1 年度の類似団体類型Ⅱ-3 の平均値を指標とし、決算時チェック項目とし、次年度予算編成に活用します。

○新指標（案） 経常収支比率 93.9%程度（類似団体 H29 94.0%、H30 93.7%、R1 93.9%）

[参考] 恵庭市 H29 91.5%、H30 94.8%、R1 93.2%、R2 92.6%

②地方債現在高の縮減

○現行指標 毎年度の地方債新規発行額

①10 億円程度、②当該年度の臨時財政対策債を除く地方債の元金償還金以内

現行指針では、継続して残高が減少していく仕組みとなっています。

○改定の方向性

地方債現在高は第 5 期総合計画初年度である H27 年度末残高を維持しつつ、施策を推進していくため、R4 年度から第 5 期総合計画最終年度の R7 年度までの元金償還金総額以内の発行を守ることを原則とします。このため、現行指標①の 10 億円を目標から除き、表題の「地方債現在高の縮減」を「地方債現在高の管理」に改定します。

新たな指標は、健全化指標である将来負担比率を活用し、直近数値である H29～R1 年度の類似団体類型Ⅱ-3 の平均値を指標とし、①同様に決算時におけるチェック項目として次年度予算編成に活用します。

○新指標（案）

①R4～R7 までの地方債新規発行総額 58 億円程度（R4-7 の元金償還見込額）

単年度上限額目安 18 億円（第 5 期総合計画開始後の単年度借入最大値）

②将来負担比率 38.3%程度（類似団体 H29 42.1%、H30 37.3%、R1 35.6%）

[参考] 恵庭市 H29 29.0%、H30 28.0%、R1 20.2%、R2 12.2%

地方債新規発行額の推移

(最大値)

	H27 決	H28 決	H29 決	H30 決	R1 決	R2 決	R3 見込み
起債額	1,015,000	1,166,300	1,091,500	1,277,100	1,811,300	1,145,761	1,541,400
元金償還額	1,581,774	1,459,984	1,274,616	1,301,965	1,306,455	1,319,531	1,367,397

※R3 は当初予算に補正予定を反映して推計（緑化フェア関連道路、市営住宅恵央団地 6 号棟、恵庭小学校トイレ改修、恵庭中学校防火シャッター）

③実質公債費比率の抑制

○現行指標 実質公債費比率 11.8%以内

策定当時から、地方債新規発行額の抑制や過年度地方債元金償還金のピークが過ぎたことから、減少傾向となると想定しており、実際にR2年度では4.9%となっていますが、今後は「焼却施設整備」や「花の拠点整備」の償還が始まることで、増加傾向となります。

○改定の方向性

新たな指標は、直近数値であるH29～R1年度の類似団体類型Ⅱ-3の平均値を指標とします。なお、本指標は、地方債の抑制が目的であることから、「②地方債現在高の管理」の指標に加え、決算時におけるチェック項目として次年度予算編成に活用します。

○新指標（案）

実質公債費比率 6.4%程度（類似団体H29 6.6%、H30 6.4%、R1 6.3%）

[参考] 恵庭市 H29 5.4%、H30 5.0%、R1 5.0%、R2 4.9%

④財政調整基金の残高確保

○現行指標 財政調整基金 標準財政規模の5%以上

総務省が調査した基金の積立状況（H28年度末）によると、市町村における財政調整基金の規模は、回答数の多い順に、決算状況によって可能な範囲で積立（回答 1,324 団体）→標準財政規模の一定規模（回答 421 団体）→過去の災害などで取崩した実績額（回答 279 団体）となっています。

○改定の方向性

標準財政規模の一定割合とする考え方は変えず、総務省調査で回答数が多かった、5～10%以下（回答 147）、10～20%（回答 142）を参考に割合を見直します。

なお、令和2年度における新型コロナウイルスの感染対策として財政調整基金を一時的に取崩補正した最大値は、約15億円（R2標準財政規模の10%とほぼ同額）でありました。

○新目標（案） 標準財政規模の10%程度

（恵庭市 R2 標準財政規模の10%=1,520,287 千円）

[参考] R1 類似団体類型Ⅱ-3 の各平均値

標準財政規模 15,404,999 千円（恵庭市 R1 14,719,651 千円、R2 15,202,866 千円）

財調、減債基金現在高 3,033,697 千円（恵庭市 R1 1,822,563 千円、R2 2,017,603 千円）

全基金現在高 6,419,370 千円（恵庭市 R1 4,951,700 千円、R2 5,431,547 千円）

⑤政策的事業充当一般財源の確保

○現行指針 政策的事業充当一般財源 経常収支差額の確保

政策から経常経費に移行したものや、指定管理料、各施設の維持管理費、義務的経費などが増加していることで、経常収支差額のみで全ての政策的事業の実施は困難な状況が続いています。

○改定の方向性

経常収支差額は、「①経常収支の改善」による経常収支比率を維持することで確保していきます。その上で政策的事業（投資含む）について、必要とする一般財源が経常収支差額で不足する場合、前年度ふるさと納税寄附金額を目安に、各特定目的基金の充当ルールにより積極的に充当していきます。

例えば、まちづくり推進基金では、将来市民が安心して利用できる公共インフラ（上下水道除く）の長寿命化への活用など、総合計画における重点施策や各年度の政策的事業推進施策に積極的に充当する。

なお、地方債の上限額以内での事業の実施において、経常収支差額及び各特定目的基金でも財源措置が困難な場合は、④指標の以内で財政調整基金にて財源対策を可能とします。

○新指標（案） 政策的事業充当財源の確保

経常収支差額及び各特定目的基金の活用による財源の確保

[参考]経常収支差額→特定目的基金→財政調整基金の順で充当

3. 新たな指標の考え方（まとめ）

	現行指標	新指標（案）
①経常収支の改善	経常収支比率 90.0%以下	経常収支比率 93.9%程度
②地方債現在高の縮減 ※「地方債現在高の管理」 に変更	毎年度の地方債新規発行額 ①10億円程度 ②当該年度の臨時財政対策債 を除く地方債元金償還金以内	①R4～R7 までの地方債新規発行総額 58億円程度 単年度上限目安 18億円 ②将来負担比率 38.3%程度
③実質公債費比率の抑制 ※②「地方債現在高の管理」 の指標へ移行	実質公債費比率 11.8%以内	③実質公債費比率 6.4%程度
④財政調整基金の残高確保	標準財政規模の5%以上	標準財政規模の10%程度
⑤政策的事業充当一般 財源の確保 ※「政策的事業充当財源 の確保」に変更	経常収支差額の確保	経常収支差額及び各特定目的 基金の活用による財源の確保